

京都市告示第 21 号

身体障害者福祉法第 15 条第 1 項に規定する医師の診療障害区分を次のとおり追加しました。

平成 23 年 4 月 1 日

京都市長 門 川 大 作

医師名	診療場所	診療科目	障害区分	追加する障害区分
飯沼 昌二	(医) 社団洛和会 洛和会音羽病院	内科, 消化器科	肢体, 心臓, 腎臓, 呼吸器, 小腸, 肝臓	ぼ・直
景山 精二	(医) 青進会 景 山医院	内科, 消化器科, 循環器科, 呼吸器科, 神経内科	肢体, 心臓, 腎臓, 呼吸器, ぼ・直, 小腸, 肝臓	平衡
兼子 裕人	(医) 愛生会 山 科病院	内科	腎臓	肢体, 呼吸器
坂口 徹太郎	(医) 社団洛和会 洛和会音羽病院, (医) 和行会 音羽クリニック	内科, 消化器科	肢体, 呼吸器, 小腸, 肝臓	ぼ・直
武田 英希	(社) 信和会 京 都民医連第二中 央病院	内科	肢体, 腎臓	心臓, 呼吸器

村上 正志	村上内科医院	内科，胃腸科，小児科，リハビリテーション科	肢体，心臓，腎臓，小腸，肝臓	呼吸器
森 信人	(社)京都保健会 京都民医連中央病院，(社)京都保健会京都民医連太子道診療所・春日診療所	神経内科，内科	平衡，音・言，肢体	視覚*，聴覚*，そしゃく，心臓，腎臓，呼吸器，ぼ・直，小腸，免疫

(身体障害者リハビリテーションセンター)